

平成 30 年第 11 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 30 年 11 月 26 日 (月) 14 時 00 分
- 2 閉会日時 同 日 15 時 15 分
- 3 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 兼 松 儀 郎
委 員 多 田 久 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

| | |
|----------------|---------|
| 教育部長 | 繁 中 一 也 |
| 次長 (子育て未来政策担当) | 中 倉 建 男 |
| 次長兼教育総務課長 | 内 藤 利 樹 |
| 参事兼学校教育課長 | 本 玉 義 人 |
| こども未来課長 | 伊 藤 勝 |
| 生涯学習課長 | 森 幸 三 |
| 図書館長 | 菅 野 広 美 |
| 総合教育センター所長 | 吉 村 靖 |
| 教育総務課主幹兼施設係長 | 井 上 英 文 |
| 学校教育課主幹 | 小 坂 卓 司 |
| 生涯学習課主幹 | 永 井 信 弘 |
| 教育総務課総務係長 | 松 田 ちあき |

6 付議事項

議案第 3 3 号 玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3 4 号 平成 31 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

議案第 3 5 号 平成 31 年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

議案第 3 6 号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第33号 玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

生涯学習課主幹（文化財担当）より説明を行う。現在、史跡整備中の笹塚古墳（笹塚公園）の平成31年度供用開始に伴い例規を改正したいので、委員会の議決を求める。対象例規は玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例、玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則である。

改正の目的は、現在の玉丘史跡公園と新たに整備ができる笹塚公園を一元的に管理するためである。改正の内容は、「玉丘史跡公園」を「加西市史跡公園」に改め、「加西市史跡公園」の中に「玉丘史跡公園」と「笹塚公園」の二つの施設があるということを明確にさせるものである。

改正前は、「名称、愛称及び位置」として、名称「玉丘史跡公園」愛称「根日女ロマンの郷」位置「加西市玉丘町76番地」であったが、改正後は、愛称を取り、名称「加西市史跡公園」とし、その中に「玉丘史跡公園」と「笹塚公園」がある旨、変更している。

続いて、玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明を行う。まずは誤植があったため、訂正をお願いする。訂正箇所は、玉丘史跡公園内の施設の記載部分で、「・・・愛染古墳その他の公園の設置の目的を・・・」のところを「・・・愛染古墳その他公園の設置の目的を・・・」と訂正願いたい。

施行規則についても「玉丘史跡公園」の名称を「加西市史跡公園」と変更し、その下に「玉丘史跡公園」と「笹塚公園」があるので、二つに分けて改正をする。いずれの条例、施行規則も平成31年4月1日より施行する。

教育委員からの質問および生涯学習課主幹（文化財担当）の回答

・笹塚公園のところで、「公園の設置の目的を達成するために必要な施設」とあるが、今後、増築する必要があるとか、何年度までに何かをしなければならないといったものがあるのか。

（回答）「笹塚古墳」は都市計画の名称では「笹塚公園」となっている。「都市計画公園」

であるということは、「都市公園」とは異なり、景観を損なうような建築物を作ってはならないという都市計画法に基づいて規制がかかっている公園である。また、笹塚公園には、史跡があるため、誰でもそこに入れるように、あるいは、古墳の形がよく分かるように整備をなささいという文化庁等の指導がある。現在も形状等がはっきり分かるように整備工事が進んでいるが、玉丘史跡公園とは少し場所が離れているので、条例を改正して、加西市の史跡公園の中の「玉丘史跡公園」「笹塚公園」とに細分することで、笹塚公園を玉丘史跡公園と同等に管理することがねらいである。

・「必要な施設」としては、古墳と分かるように整備をしているところと解してよいか。
(回答) はい。

・玉丘史跡公園に「ガイダンス施設、休憩所、手作り庵、農業倉庫、駐輪場」があると記載されているが、それはどのようなものなのか。

(回答) 手作り庵とは、史跡公園の西の方にあり、子どもを中心に埴輪作りが体験できるような施設である。駐輪場については、駐車場の近くにあり、20台くらい自転車を止めることができる屋根付きの施設である。休憩所は公園の真ん中近くにある、休憩ができる屋根付きの施設である。ガイダンス施設もその近くにあり、その中には、玉丘古墳群の築造当時の想像図等を展示している。農業倉庫には、作業用の芝刈り機や草刈り機を保管しており、その一部に管理人用の小さな部屋もある。愛染古墳は玉丘古墳群とは直接的には関係はないが、玉丘古墳群より少し新しい古墳も体験できるように佐谷町から移築してきたものである。小学校6年生の遠足の際には、鍵を外し、石室の中にまで入れるようにしている。

・野村萬斎さんが来られた時の加西能の舞台はどのあたりだったのか。

(回答) 西の一番大きな芝生広場に仮設の舞台を設置した。

教育委員から、笹塚古墳、愛染古墳の位置が分かるような地図を見せて欲しいとの要望があり、準備した地図を基に次のような質問があった。

・笹塚公園は玉丘史跡公園と随分離れているが、訪れた人はこれで分かるのか。

(回答) ジュンテンドーさんの裏通りに都市計画公園のまんじゅう塚公園もあるが、これらの玉丘古墳群については、玉丘古墳からまんじゅう塚公園、笹塚公園へとルート付けをしており、歴史街道ボランティアの方達が案内をして下さっているため、十分見学は

できるものとする。以前は、笹塚公園は手入れが行き届かず、中に入れる状態ではなかったが、整備を進め、管理をしていけば、いつでも誰でも自由に入ることが出来るようになる。将来的には、まんじゅう塚公園や玉丘古墳の樹木伐採など整備をしていきたいと考えているが、今年度は、笹塚公園の整備を進める予定である。

教育委員からは、これだけ点在しては、分かりにくい。また、「加西市史跡公園」という名称より、昔から慣れ親しんだ「玉丘古墳」という名称を残してほしいとの意見があった。

・「愛染古墳その他の公園・・・」から「の」を削除し、「愛染古墳その他公園・・・」に訂正をする違いについて説明を求められた。

(回答)「その他」と記した場合、「その他」以下の施設が前述の施設とは別に並列的に示されていることになる。この例で言うと、「ガイダンス施設、休憩所、手作り庵、・・・」と外に「公園の設置の目的を達成するために必要な施設」を置くという意味になり、「その他の」とした場合、包括的な「公園の設置の目的を達成するために必要な施設」の例示として、「ガイダンス施設、休憩所、手作り庵、・・・」が示されていることになる。同規則は以前より前者の意味で規定されており、今回の改正案分は誤記となるので、訂正をお願いするものである。

・なぜ愛称の「根日女ロマンの郷」を取ってしまうのか。

(回答) 総務課とも協議を行った結果、愛称は今後、変わってしまう可能性もあり、条例や施行規則には馴染まないということで、相応しい形にするために愛称を削除することになった。条例から愛称が無くなったからと言って、今まで広く定着している愛称が消えてしまうわけではない。

・今までは笹塚古墳やまんじゅう塚古墳をまとめて「玉丘古墳」のように捉えていたが、笹塚古墳を整備して独立させ、まとめて加西市の史跡公園になったということではどうか。

(回答) 公園の名称としては「玉丘史跡公園」「笹塚公園」と別になってしまうが、国の史跡の名称としては「史跡玉丘古墳群」であり、今後も変わることはない。公園の名称と史跡の名称は別のものとしてご理解願いたい。

参事兼学校教育課長より説明を行う。「加西市立加西特別支援学校学則第8条第2項の規定により、平成31年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について、別紙のとおり定めたいので、委員会の議決を求める。平成30年11月26日提出」

別冊で配布した「平成31年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱」により説明する。今年度については、日程以外の大きな変更はない。

加西特別支援学校高等部の入学者選考については、要綱のとおり「基本方針」、「本科における志願者取扱い要領」ならびに、「本科における入学者選考要領」に基づいて実施をしたいと考えている。

選考方法については、書類審査、面接、適性検査等を行う。なお、定員割れが生じた場合には再募集を行うこととする。

今後の日程については、要綱のとおり、平成31年1月21日から1月25日の間に入学願書等の提出があり、面接・適性検査等を2月13日に行う予定である。

教育委員からの質問および参事兼学校教育課長の回答

- ・要綱の出願資格のところに「加西市に住所を有する者。ただし、特別の事情がある場合は…」とあるが、「特別の事情がある場合」とはどんな場合であるのか。
(回答) 他市町に住所が有り、入学を志願する者等を「特別の事情がある者」とし、別に項を立てて出願手続を定めている。具体的には、保護者が市内に居住し、本人は市外に居住している者で、入学時までに市内に住所を移してくる者。また、保護者、本人共に市外に住んでおり、入学までに保護者と共に市内に住所を定めるといった場合を「特別の事情がある者」としている。
- ・本来は市内に住んでいる者しか行けないところを、特別な事情ということで、市外から市内に住所を移してまで通うというのは、保護者の強い要望でもあるのか。
(回答) 入学までに市内に住所を移してくるということは、入学時には、市内に住所があるので市立の特別支援学校に通えるということになる。
- ・要綱の出願資格のところに「市外からの入学を希望する者」とあるが、これは、入学を希望しても良いが、入学までには加西市に住所を定めなければならないと解してよいのか

(回答) それは、前に定めている場合であり、この「市外からの入学を希望する者」は、市外に住所があり、市外に住所を置いたまま、市外から通いたい場合を定めている。

- ・特別支援学校へはバスで通学をする方が多いが、市外から通いたい場合で、バスでの送迎を希望された場合は、市外までバスを運行するのか

(回答) 基本的にバスを使用しているのは、小学部と中学部であり、高等部については自力通学になっている。

- ・要綱の入学者選考実施本部の設置等のところに、グループがたくさん記載されており、「グループ長1名、メンバーをもって組織する」とあるが、どのようなグループであるのか。

(回答) 下に定めているとおり、特別支援学校の教員の中から校長が任命したグループ長が1名、そしてメンバーをもって組織する。例えば合否判定資料作成グループがそうであるが、他のグループも同様である。

- ・グループは何名で組織されているのか。

(回答) グループ長は、1名であるが、他のメンバーについては、大体2、3名程度、校長が適宜判断して定めている。

- ・そのグループでどのような審査をしているのか。

(回答) 要綱のそれぞれのグループのところに定めているとおり、合否判定資料作成グループであれば、書類審査グループ、適正検査等諸検査審査グループ及び面接グループの作成する判定資料をもとに、合否判定委員会が必要とする資料を作成する。以下、書類審査グループ等についても、要綱に定めているとおりである。

- ・個々のグループはそれぞれ独立しているのか。

(回答) 独立している。

議案第35号「平成31年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について」

参事兼学校教育課長より説明を行う。「教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則第2条第11号の規定により、平成31年度の加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について、別紙のとおり定めたいので、委員会の議決を求める。平成30年11月26日

提出」

兵庫県教育委員会より、先日、次年度の公立学校教職員異動方針が出されたが、内容について、昨年度と変更はなかった。

加西市では、県の方針に準じて、教職員異動方針を定めているため、昨年度と大きな方針の変更は行わない。

教職員の異動については、加西市の実情に即した公正かつ適切な人事異動を行うことによって、清新にして明朗な機運を醸成し、学校経営の充実を図るとともに、本市学校教育の一層の発展を期することを基本方針としている。

異動については、「原則として現任校3年以上在勤した者」とし、「休職中、長期休業中、産休中、育児休業中、長期派遣中」の者の異動は行わない。

また、市外への転出については、交流希望・その他一身上の都合により転出を希望する者を対象とする。

次に配置換えであるが、同一校勤務9年以上（事務職員・栄養教諭は5年以上）の者は原則として、異動を行う。また、3年以上9年未満の者（事務職員・栄養教諭は3年以上）も必要に応じて異動を行う。

教育委員会で議決が得られれば、教職員の異動に向けて準備を進める予定である。

教育委員からの質問および参事兼学校教育課長の回答

・中学校においては所有免許教科を勘案してということになっているが、現在のところ所有免許教科外で教科を担当している状況はどうなっているのか。

(回答) 今年度については、家庭科で善防中学校、加西中学校の2校が免許外である。職員構成にもよるが、学校の規模が小さくなっている中、授業時数の関係もあり、おそらく次年度もそのあたりが免許外になる可能性が高いと考える。家庭科は、1年生で週1時間、2年生も週1時間、3年生で週0.5時間であり、仮に2クラスずつ授業があっても、週5時間しかないため、なかなか、その教科だけでの配置が困難な状況である。

・本来であれば、免許を持って研修を重ねてきた方が担当することが、一番望ましいが、加西市では中学校の家庭科の免許を持っている教員が2名はいるのか。

(回答) 免許をもっている教員は4名いるが、1人は現在産休育休中、1人は特別支援学校に在籍している状況である。

・家庭科の免許を持った教員を新採用の際に優先的に加西市に配置してもらえるよう要

望するまでもないのか。

(回答) 二つの教科を持つということはなかなか困難ではあるが、家庭科と何かというように複数免許を持っている方が一番望ましいと考える。

技術家庭科においても同じ状況が起こっているのだが、1人は社会、1人は理科の免許を持っている。また、生徒指導を担当している場合もある。

しかし、県からくる教員をそのまま受け入れるという状況であるため、複数免許を持っている教員を選べないのが現状である。

教育委員からは、学校経営の充実を図るといのは、大切なことであるが、同時に教員の更なるキャリア形成のことを考えると、将来加西の教育を引っ張っていってくれるような若手中堅の人を活躍できる場に配置したり、また、今、少し壁に当たって伸び悩んでいる人があれば、別の学校に異動させることで力が発揮できるようになる先生もあるかと考えるので、そのあたりも含めて総合的に考えていただきたいとの意見があった。

・「小規模校及び新採用の教諭にあつては・・・」「勸奨退職者、定年退職者・・・」のところを説明願いたい。

(回答) 新採用の教諭は基本的には5年で配置換を行っている。小規模校については、長年同じ学校にいるとプラスもマイナスもあるため、そのあたりを考慮し、早めに少し大きな規模の学校に配置換を行っている。

定年退職をされた方については、基本的に再任用の1年目はその学校で採用ということになっているが、2年目以降は自由にどこの学校へでも配置されるということである。定年を迎えるより少し早く退職された、勸奨退職の方についても在任校以外に配置される可能性があるというものである。

・2年目は希望するところへ行けるということなのか。

(回答) 希望するところということではなく、教育委員会の配置にお任せいただくということである。

・嘱託ということなのか。

(回答) 色々な形態があるが、例えば学校事務や養護教諭のような、ひとり職の方については、学校側としても今までどおりの勤務をしていただく必要である。それ以外の方については、希望があれば、週に何時間といった、少し短い勤務をしていただいている。

・ 1日8時間でもよいのか。

(回答) フルタイムでの勤務もあるし、週15時間、週23時間、週29時間といった短時間勤務もある。

議案第36号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

こども未来課長より説明を行う。このたびの改正については、第10回の定例教育委員会において同一の規則の改正を行ったところである。前回の改正は、「保育年限第3条の幼稚園の保育年限は2年以内とする。ただし、賀茂幼稚園においては、3年以内とする。」ということで、来年度、賀茂幼稚園については3年保育ができるという改正を行ったところではあるが、今回、保育年限以外のところについても、第12条の入園資格において改正すべきところがあったため、改正を行うものである。改正の内容については、正誤表のとおりで、賀茂幼稚園を反映させる形での改正である。改正理由としては、平成31年度より賀茂幼稚園において教育利用の3歳児を受け入れ始めることによるものである。

教育委員からの質問およびこども未来課長の回答

・なぜ賀茂幼稚園だけなのか。

(回答) 加西市には、北条ならの実、北条東、加西こども園と3つのこども園があり、こども園になったときに3歳からの教育利用が可能となった。残る地域は、賀茂と泉校区であるが、泉校区については、泉こども園を平成32年4月にオープンする予定であり、その際に3年保育が可能となる。ただし、賀茂だけが幼稚園という形で残ってしまうため、地域からの要望もあり、泉校区よりも1年早く教育利用の3歳児を受け入れられるようにしたものである。

・少しでも早くというのは、賀茂だけ何か特別な理由があるのか。

(回答) 賀茂だけが、幼稚園で残ってしまうのだが、改正時期は、泉こども園の開園を待つ必要もないことから、このたび改正することになった。

9 議決事項

議案第 33 号 玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

原案通り可決

議案第 34 号 平成 31 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

原案通り可決

議案第 35 号 平成 31 年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

原案通り可決

議案第 36 号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

教育長より主な事項について報告する。

10月29日(月)総合教育会議

11月1日(木)定例校長会

11月3日(土)加西市民音楽祭(加西市民会館)

11月8日(木)兵庫県都市教育長協議会(明石市)

11月9日(金)九会小学校 学習指導研究発表会

11月10日(土)日吉幼稚園 幼児教育研究発表会

11月10日(土)北部公民館 ふるさとの祭典

11月11日(日)兵庫県中学校総合文化祭 第68回北播地区中学校連合音楽会

11月14日(水)北条中学校 学習指導研究発表会

11月15日(木)播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会(小野市)

11月18日(日)加西市文化祭「美術公募展」(市民ホール)

- 11月22日(木) 富田小学校 学習指導研究発表会
- 11月23日(金) ふれあい伝統芸能フェスティバル(播磨農業高等学校)
- 11月24日(土) 加西市文化祭「文芸祭」(アスティアかさい)
- 11月25日(日) 中央ふれあいまつり(加西市民会館)

生涯学習課長

12月に行われる「加西消防署1日体験」「公民館登録グループのつどい」の開催について生涯学習課長から報告する。

「加西消防署1日体験」は、12月8日(土)10:00~13:00に加西消防署で、加西市女性団体連絡会、加西市連合婦人会の主催事業として開催する。今年度で4回目となる。生涯学習課が事務局となり、年中児から小学生の親子を対象に募集をかけ、親子32組、約90名の参加と女性団体連絡会がスタッフとして約25名の参加予定である。

体験内容は、応急手当 AED 体験、消防車両見学、火災時の煙体験、水消火器や放水銃を使った放水消火体験、お昼に加西市が備蓄しているものと同じ非常食(アルファ米)の試食体験を行う。

「公民館登録グループのつどい」は、12月16日(日)10:30~12:00に健康福社会館で開催する。市内4公民館の、登録グループが一堂に会する機会となり、毎年250~300名程度の参加がある。

今年は、落語家の桂雀三郎とまんぷくブラザーズを招いて、「笑ってほっこり、心の柔軟体操」と題して、お話とコンサートを予定している。

子供向けイベント情報発信のための「こども情報誌冬号」を教育委員に配布する。これは各小学校の児童全員および、各園の保護者にも配布する。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

- ・加西市には玉丘古墳という立派な史跡があるので、博物館などがあれば、加西はもっと良くなると思っている。文化都市には、博物館があるものだが、加西は博物館を造る考えはないのか。

(回答)平成12年頃、玉丘史跡公園を造成した際、文化庁の補助メニューで展示施設を含めた、埋蔵文化財センターを造る計画があり、担当の方では、予算要求をし、文

化庁にも補助金ができるように申請をしていた。しかし、折悪く財政難のバブルが弾けた頃であったため、議会の方では凍結決議となってしまった。また、兵庫県立考古博物館ができる前、候補地として加西市、豊岡市、播磨町が上がっていたが、結果、播磨町にできたという経緯もある。色々、要望はしてきているが、現実しない形となっている。ただ、兵庫県立考古博物館の分館がフラワーセンターにオープンしている。将来的には、近隣の古墳も含め文化財を一緒に展示していきたいと考えている。

現在は、旧の図書館の跡に文化財整理室があり、玉丘古墳の石棺の部材や、埴輪等出土遺物を展示しているので、当面はそちらに見学に来ていただきたい。

教育委員からは、これだけ立派な古墳群があるので、財政的に難しいのであれば、市民に寄附を募るなどしてはどうかとの提案があった。

- ・兵庫県教育委員会から年に50名程度、現職の教員が兵庫教育大学の大学院に派遣される制度があり、加西市からも年に1名程度行かれていると思うのだが、今の状況はどうなっているのか。

(回答) 29年度30年度に中学校の理科の教諭が1名、30年度31年度に小学校の教諭が1名、また、27年度28年度には特別支援教育で1名派遣されており、大体毎年1名程度送っている。

- ・その際は、教員からの希望がいくつかあって、そこから選んで送り出しているのか。
- (回答) 基本的には、県から募集があれば、そのまま学校に情報提供している。この3名についても本人からの希望があって派遣をしたものである。今年度も問い合わせがあったので、来年度中学校から1名、希望が出る可能性がある。

以前この教育委員会で、過去10年くらいの市から派遣した教員が、大学院で何を専攻して、帰ってきた後は何をされているのかを教えてもらったことがある。先生方の自主的な意欲が一番大事ではあるのだが、そういった一覧を作って、市として人を育てるといったときに、どの辺の分野で勉強をしてきてもらいたいとか、帰ってきてから、どんなことをしてもらいたいといったことも含めて、計画的な派遣ができれば良いと考える。帰ってきた後、研修講座で講座をもってもらったり、指導主事をしてもらったり、色々なパターンがあると思うが、教員を育てるというビジョンの中で派遣を考えると良いのではないかと。本人の考えと市の考えとを擦り合わせて良い形で送り出せたら良いの

ではないかとの意見があった。

- ・図書館の行事について質問する。「えほんのひろば」や「おはなし会」等、毎週のよう
にボランティアの方に来ていただいて、色々な催しがあり、大変素晴らしいことだ
と思う。子供たちの心を豊かにするうえで、非常に大切なことであるが、実際、どれ
くらいの親子が利用されているのか。

(回答) 日により異なるが、約 10 人～15 人くらい利用されている場合が多いが、少な
い日もある。

- ・それは、大体同じメンバーが来られているのか。

(回答) 利用されるたびにカードにシールを貼っているのだが、毎週ではなく、隔週と
か不定期に来られる方が多い。

- ・そのメンバーが新しく増えていっている様子もみられるのか。

(回答) もっと多くの方に利用をしていただきたいが、親御さんと一緒に来られるとい
うこともあり、次々と新しいメンバーが増えているかということ、なかなか難しい状況
である。

教育委員からは、せっかくの良いイベントの取組であるので、広報のわくわく子育て
情報のコーナーなども活用して、広く広報できれば、利用者も増え、親子のふれあいの
輪が広がっていくのではないかとの意見があった。

1 3 今後の予定について

- ・第 12 回定例教育委員会 12 月 18 日 (火) 14:00～5F 大会議室
- ・第 1 回定例教育委員会 1 月 21 日 (月) 14:00～1F 多目的ホール

1 4 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 11 月 26 日

出席者

(出席者署名)